

# 山崎郷土叢

No. 83  
 6. 4. 30  
 兵庫県宍粟郡  
 山崎町教育委員会内  
 山崎郷土研究会  
 電話 62-2000

## 奥播磨の製鉄史

### — たたらの解明 2 —

上 山 勝

#### (4) 製鉄集団と農民

宍粟郡北では「千草屋」「湊屋」「鳩屋」さらに「井筒屋」などの経営により操業された。

一 鉄山数十人から多い場合三百人余りの製鉄集落を作り「一山は一国たるべし他の指揮に及ばず」と規定し、封建的な組織を作り、自治制をとって稼業した。

地域の農民は農閑期の副業にかなな流し(砂鉄採取)や炭焼きに入山し、鉄山の専門職の支配を受けて働いたり、製品の運搬等分担して働いたり、かなり交流しながら生活した。しかし鉄山労働者は地域農民と深く融合することは少なく独自の風俗、習慣をもち生活した。ことに天兒屋鉄山の場合は、鉄山入口に木戸を作り、

### 目 次

① 奥播磨の製鉄史 — たたらの解明 2 —	上山 勝	1
② 宍粟郡の梵鐘集成 — 一宮町の梵鐘 —	片山昭悟	10
③ 明治維新の話(5)	堀口春夫	17
④ 資料と小説のあいだ	浅田耕三	19
⑤ 人別越手形の事ほか(尼崎藩庄屋文書)	久保寅夫	21
⑥ 秋の研修旅行記	織金義雄	23
⑦ 新刊『安富町史』の紹介	志水出世	25
⑧ 校訂播州宍粟郡守令交代記復刊成る	会報部	26
⑨ 鹿澤城跡石碑建立	史跡部	26
⑩ 事務局だより		28

地下(じげ)への出入りさえ管理した。

また、農民は農閑期稼ぎの恩恵にあずかりながらも、鉄山労働者に遵守事項を押しつけ疎外した。次の文書は、鉄山から地元の集落へ差し出したもので遵守すべきことを約束している。

#### 口上一札之事

- 一、野山木山共火入候事堅ク停止ニ候事
- 一、山内之者並村方のものニ至迄杉桧木一切伐り取申間敷事

一、火之用心第一山内のももの村方通り候節くわへきせるともし  
び並火繩之火共堅く無用之事

一、(略)

一、山内之もの村方江対而慮外ケ間敷義仕間敷候事

一、山内之もの用事有之村方江罷出候共用事濟次第可罷帰候一夜

ニ而茂無断一宿仕間敷候事

右之条々趣逸々得心罷有候然ル上者連印之もの共其外ニ至迄少  
茂背之間敷候為後日之口上書差出申所仍而如件

宝曆十三年(一七六三)六月

天兒屋鉄山 二十名連署

西河内村庄屋作五治兵衛殿

同村年寄利右衛門殿

次に経済面から鉄山労働者と農民の生活を比較してみると、時  
代により変動はあると思われるが、元文二年(一七三七)の記録では  
鉄山労働者の方がはるかに豊かな生活をおくっている。

一例を宍粟郡北の鷹巣村にとってみると、

「鷹巣村御年貢米銀免割勘定差引帳」

田作付面積	六町六反九畝二十四歩
米收穫量	七十九石三戸一升五合
年貢	二十五石六斗七升
(年貢率)	三二・三六%
差引残米	五十三石六斗四升五合
年貢割付農家数	六十五軒

上記の年貢を六五戸の

百姓に割付けており、年貢を差し引いた残りの米を一戸平均すると一石にも足りない。これで年間の生活をまかなわなければならぬ。従って平素の主食は畑作による雑穀でまかされた。しかし畑作もまた米に換算して年貢がかかり極めて貧しい生活をおくった。

農閑期に鉄山で稼げることは、農民にとっては

ありがたい収入源で重宝がられた。

一方、鉄山労働者の生活は元文二年(一七三七)「千草屋手控」によると、

山方賃金	
大工	扶持二升四合賃金(吹鉄十太二付)二匁二分
炭坂	二升一合 ( ) ( ) 一匁一分五厘
山子	一升八合 ( ) ( ) 一匁一分
番子	九合 ( ) ( ) 六十匁
鉄砂洗負人	九合 ( ) ( ) 十五匁



写真4 現存する高殿(島根県菅谷高殿)

山掛人	扶持九合賃金(吹銃十太二付)十五匁五分
中割鍛冶	" 一升 "( ) 百十匁
小割鍛冶	" 一升 "( ) 九十九匁
鍛冶手子	" 一升 "( ) 一匁三分
小仕事	" 一升 "( ) 七分五厘
手子	" 一升 " なし

以下略

当時米一石は銀四五・五匁しており、右記の賃金を年間の収入になおしてみると低給労働者でも米に換算して三〜四石余りの収入となる。

農民の生活と比較するとめぐまれており、毎春に催される千草念仏には「鉄山の人が出てきてはじめて賑わった」と伝えられており、金まわりのよさがうかがえる。

また盆、正月の節季も鉄山の番頭が給金を持ち帰らなければ地域の農村も節季を越すことができなかつたと伝えられているのも、鉄の製造が奥播

# HOME CENTER

# アグロ

山龍上太	崎野郡子	店店店店	佐福赤	用崎穂	店店店
------	------	------	-----	-----	-----

磨の農民史の上に大きなウエイトを占めていたことを物語る証拠である。

### 五、鉄山経営者

奥播磨は慶安二年(一六四九)、徳川幕府の直轄地天領になり、以後二〇〇余年間、途中三時期私領になるが、明治まで天領で代官所の支配を受けた。

鉄山稼も代官所の認可による請負の形で行われ、豊かな財力を持つ者が鉄山を手に入れ運上銀(幕府へ収める税)を収めて稼業した。宍粟郡山崎町本多家の文書中、延宝七年(一六七九)の記録によると、千草屋源右衛門が溝谷山鉄山を年間銀八〇枚(当時の米約六〇余石)の運上銀で、また、鍵掛山鉄山を銀一五〇枚(当時の米約一二〇余石)の運上銀で稼業している。

又、波賀町の宝暦六年(一七五六)の文書によると、千草屋源右衛門が有が原鉄山を銀八八枚の運上銀で稼業している。

経営者は自由に鉄山の売買も行い、安永六年(一七七七)の文書によると、

#### 請負申一札之事

一当一の谷鉄山御請負人山崎町湊屋徳兵衛不如意ニ付此度右同人より平福町鍛冶屋喜兵衛二代銀十貫目ニ売渡(以下略)

安永六年

西河内組頭  
年寄 庄屋

当時の銀十貫目は金一七八両であり、当時米が一七〇余石買え

た。経営者の財力がうかがえる。

近世初期から中期にかけて宍粟郡北一帯の鉄山経営者として「千草屋」がある。

千草屋は秀吉の山崎町にあった長水城攻略で難を逃れ、帰農し平瀬姓をとる。地方武士の一族で、現千種町九里尾城山麓に住んだ。

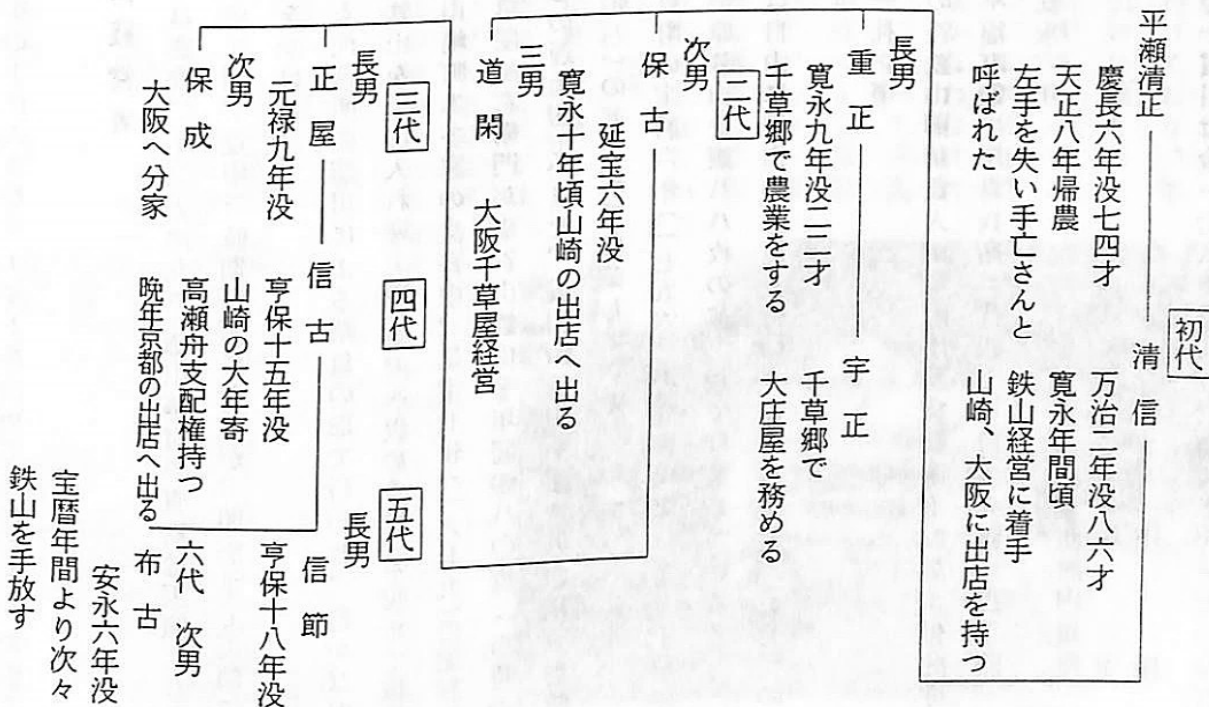
千草屋を開業し鉄山経営にのりだしたのが平瀬清信（万治二年一六五九年八六才没）で寛永一〇年（一六三三）頃千草の平瀬家を長男重正にゆずり、次男保古をともない山崎に出店を開いて本格的に鉄山経営に着手した。

やがて三男道閑を大阪に出し、大阪にも「千草屋」を開店させ、自分も晩年は大阪に住んだ。このように一代で山崎と大阪に千草屋を開店、鉄の生産と販売を一手におさめ巨額の富を築いた。

初代清信以後六代布古（安永六年一七七七没）まで約一五〇年間、宍粟郡北一帯の鉄山を経営し、山崎、大阪、京都に出店を持ち、宝永三年（一七〇六）には揖保川の高瀬舟（当時の主要交通機関）支配権も獲得し、生産、運搬、販売を手中におさめ千草屋コンツェルンを形成した。

千草屋は清信以後千草屋源右衛門を襲名した。

### 「千草屋」系図





千種の念仏寺安国山西蓮寺梵鐘碑銘に「慶安四年（一六五二）夏  
雙親五十回の忌辰に鑄してもって願福を祈る所なり、千草邑の人  
平瀬源入居士」の文が見られ、源入は初代清信で鉄山経営に着手  
して二十年足らずで、梵鐘を個人で寄進するほどの富を築いたと  
想定される。

宝暦六年（一七五六）「千草屋不如意となり、鉄山稼ぎ難く家財土  
蔵封付となり」有が原鉄山、齊木鉄口山を鳩屋孫右衛門に譲り渡  
した。

宝暦九年（一七五九）東河内鉄山を湊屋徳兵衛に、宝暦十年（一七六〇）

天兒屋鉄山も湊屋に、赤

西鉄山は鳩屋にそれぞれ  
売り渡している。

鳩屋、湊屋はともに宍  
粟郡内住の商人であった。

このように江戸時代初期  
から中期にかけては千種  
町出身の千草屋により鉄  
山は経営されたが、中期  
以後は他の商人に代わり、  
やがて、大阪の泉屋（現  
住友金属KK）、播州曾根  
の紀の国屋、高砂の塚本  
氏等、郡外の大資本の手

株式会社  
**安井書店**

宍粟郡山崎町山崎90  
TEL 山崎 0700(代)

に移って経営された。

千種町鉄山跡に残る供養塔銘にその名がみられる。

荒尾鉄山供養塔銘

嘉永二酉年七月二四日  
大願主 大阪 泉 屋  
曾根 紀 国 屋  
發起人 山奉行 安兵衛  
人足合力 山内 中

高羅鉄山供養塔銘

南無妙法蓮華經 疊道供養  
施主 高羅山鉄山勘定場  
發起 泉屋 真七郎  
安政元年卯年寅年季冬吉辰  
東河内村建之

六、生産鋼と用途

(1) 鋼と刀剣

文献に見える刀の原料としての奥播磨の鉄は、

① 平安時代中期（永延年間九八七年頃）の作刀

「観智院本銘尽」という本に、宍粟郡に家時という刀鍛冶が住  
んで細身の刀を鍛えた。その子に藤五郎という刀鍛冶があり、と  
もに優れた刀を作ったと記録されている。その他、家村、家宗、  
助時等の刀工もおり作刀したとされている。

② 鎌倉時代末期（正中二年

一三二五年頃）の作刀

現岡山県児島郡の某氏所蔵による備前長船（おさふね）鍛冶景光景政両名によって作られた重要文化財の刀がある。この刀は宍粟の千草鉄を原料に使い宍粟郡北で作られている。

刀に刻まれている銘文には

「八幡大菩薩願主武蔵国秩父郡大河原入道沙弥藏蓮同左衛門尉丹治朝臣時基」「備前国長船左兵衛尉景光進士三郎景政播磨国宍粟郡三方西造之」と刻まれている。

武蔵国（埼玉県）の住人大河原藏蓮と丹治時基が郷里の秩父八幡宮の造営に奉納するため長船の景光と景政に依頼し作刀させたのである。

藏蓮と時基は鎌倉幕府の発展と共に西日本に進出した関東武士で後宍粟郡に永住した。

現存する景光、景政の刀は国宝になったり、重要文化財に指定されており、天下に聞こえた名刀工であったことがうかがえる。さらに一振、嘉暦二年（一三二七）姫路の広峰神社へ奉納する刀

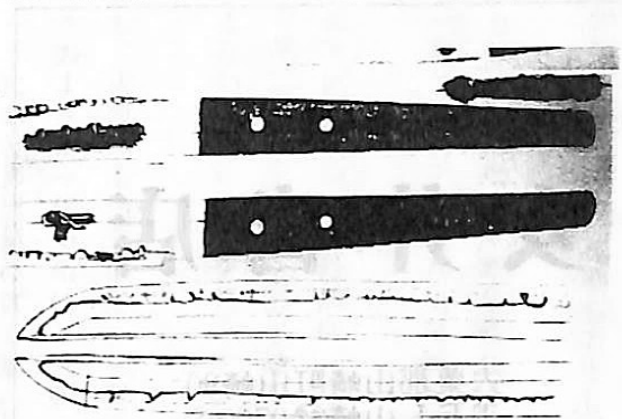


写真5 奥播磨の鉄で作られた重要文化財の刀

を同じく藏蓮と時基が、景光、景政に打たせている。従って名刀工景光、景政は数年間宍粟郡北に住み、一帯から産出される千草鋼を材料とし、後世に残る名刀を鍛えたのである。

③ 室町時代中期（嘉吉年間一四四一年頃）の作刀

「嘉吉記」によると播磨国の守護、赤松満祐が六代將軍足利義教を倒すため長船の刀匠康光に命じて三〇〇刀播磨で作刀させている。材料は奥播磨の鋼を使用したと考えられる。

④ その頃（長亨二年一四八八年）

「蔭涼軒日録（おんりょうけんにちろく）」によると「長船勝光、宗光一党備前上洛六十員千草鉄廿駄云々」とあり、將軍足利義政の命により長船の刀鍛冶勝光、宗光が千草鉄を馬二十頭に荷任せ京都へのぼり京都の東で鍛刀したとある。又、宗光の作に「作州住宗光播州千草作之」の銘もある。

⑤ 江戸時代

延宝年間（一六七三年頃）に書かれた「難波鶴」に大阪城下町の鍛冶屋町に

きれいなカラープリントの店



Specialty Camera Shop  
**コニカカメラ**

本店 宍粟郡山崎町東鹿沢26-3 ☎62-2089  
フリーダイヤル ☎0120-440-990  
FAX0790-62-7429  
咲ランド店 TEL0790-63-0533

山崎屋、尼崎屋、千草屋などの鉄問屋があり、千草屋は播磨鉄を取り扱い刀匠が好んで使用したとされている。

明和年間(一七六四年頃)に書かれた「察刀規矩(さつとうきく)」というとき師の本に「播州宍粟鉄又千草鉄ともいう。水折れ折れ口白く光り至極細かなるを上とす。此鉄にて作りたる道具刃色白く細やかに見ゆる云々……備前の国の鍛冶多く此鉄をつかう。」などと記されている。

(2) 生産量と価格

近世末期には宍粟郡内では天児屋、三室、高羅、荒尾鉄山などで操業されており、各鉄山の規模により生産量も異なるが、天児屋、三室の鉄山の年間生産量をあげてみると。

揖保川河口の間屋だった網干区余子浜の成田屋文書「天児家鉄山鉄荷物請払帳」安政四年(一八五七)に記載されている日記を月毎に集計すると次のようになる。

天児家鉄山鉄請取

正月	三八束	八月	一二〇束
二月	三一三束	九月	六三束
三月	四五束	十月	三〇八束
四月	四四三束	十一月	三〇七束
五月	一四二束	十二月	三二一束
六月	三束		
七月	二八六束	計	二、三八九束
(一か月平均 約二〇〇束)			

三室鉄山鉄請取

正月	一五束	八月	一八束
二月	一一束	九月	二四束
三月	二三束	十月	三七束
四月	六五束	十一月	一五束
五月	四九束	十二月	二五束
六月	〇束		
七月	二七束	計	三〇九束
(一か月平均 約二五束)			

(一束は一駄で一六貫、約六四〇kg)

宍粟郡内の鉄、米、薪炭、雑穀等は山崎にあった問屋、鳩屋、湊屋、ます屋などに集め、揖保川を高瀬舟で網干方面へ送った。

成田屋はそれらの集散問屋であった。問屋に集められる鉄の価格は、平瀬氏所蔵文書によると、

一駄につき

上鉄	高値	銀	五十二匁八分
	低値	〃	四十六匁七分
中鉄	高値	〃	五十匁八分
	低値	〃	四十四匁
下鉄	高値	〃	三十二匁
	低値	〃	二十六匁
平均	四四〜四五匁		



当時の米価は一石につき銀四五・五匁で、鉄一駄(二六貫)が約米一石の価格であったと考えられる。

天兒屋鉄山では年間約二二〇〇〜二四〇〇駄(約四万貫)、現価で数億円の生産をあげていたとも考えられる。

当時幕府の直轄地天領であったため、鉄の操業に対して運上銀(税金)を支払わなければならなかった。

天兒屋鉄山に対する運上銀の資料は見当たらないので、他の鉄山のものあげると。

野々角山	享保二十年より	銀五十五枚
西河内一の谷山		三十二枚
原村鍵掛山	元文元年より	八十五枚
齊木鉄口		二十七枚
引原村方が谷山		七十六枚

銀八十枚で当時米が約六〇石買えた。



写真6 1回の操業で造られた鉄塊

明治初年の戸籍簿によると天兒屋鉄山五三戸、人数三〇〇余り、うち稼働人数約二〇〇、それに農閑期の農民の副業による鉄砂採取や木炭製造などの労働力により、約四万貫の鉄を生産した。

経営者は巨額の利益を得たわけである。

天兒屋から送り出される鉄だけでも平均毎日七〇駄約一、〇〇〇貫であり、三室鉄山からも、荒尾鉄山からもそれぞれ山崎の間屋へ山道を牛や馬の背で運ばれ、山道もにぎわった。また運送賃も農民の大きな収入源になった。

### 七、たたら製鉄の終期

千余年の歴史をもつ奥播磨の鉄も、中世においては雲州、石州の産よりも質の点で上とされ、近世中期には数百人の専門工人をもち、その盛大さにおいて広く名が知られた。

しかし幕末に至り、諸外国の文化、生産技術の流入により、製鉄技術も洋式炉の導入で一変した。

弘化、嘉永、安政、文久年間における国内各地の製鉄用反射炉の建設、洋式高炉の築造、加えて明治新政府の富国強兵、殖産興業政策による鉄の需要の激増。

明治七年「日本坑法」発布に基づく官営鉄山、官営製鉄所の建設。  
明治十三年、釜石製鉄所のイギリス式溶鉄炉二基による操業開始。  
明治十五年、東京築地の海軍兵器局のるつぼ炉の設置、続いて陸軍のるつぼ炉設置。

八幡製鉄の操業開始等々、近代洋式製鉄法の導入により、砂鉄によるたたら吹きは衰退の一途をたどった。



さらに、たたら用木炭を製造していた山林の国有林化も衰退の大きな原因となった。

明治八年、山林原野民官有地区別標準の制定、明治十一年、大林区の設置ならびに立入禁止令。

明治十九年、森林犯罪者発見による小林区署長への申告制等、自由に伐木製炭していた山林の大半が国有林化し、製炭が困難になったことである。

明治九年、飾磨県(現兵庫県)布令に出てくる宍粟郡内の鉄山は

音水鉄山 六四戸 二六八人

天兒屋鉄山 五三戸 二一六人

三室山鉄山 三三戸 一三二人

となっており、千種町の西方寺の過去帳では、明治十八年までの鉄山労務者の記載があるが、それ以後は絶無。

波賀町満願寺の過去帳も明治十三年を最後に記載が終わる。

三室山鉄山戸籍によると明治十五〜二十一年までの間に全戸岡山県英田郡へ移住。

英田郡西粟倉村戸籍にも明治十九年、西河内より転籍の記載が多い。

岡山県人形峠の近く上斉原地区へ明治二十年、当時西河内より移住した人の家族が十戸現住している。

また、この時期に神子畑鉄山、生野鉄山、明延鉄山へ移住した人も多い。このように明治十五年前後にたたら吹きは絶廃し、大部分の稼業者は他へ移住していった。

古く六〜七世紀からの歴史をもつ奥播磨の製鉄も、このように近代科学技術の流入と大資本の進出と国家による重工業保護政策の前にその歴史を閉じたのである。

現在でも製鉄、鍛冶関係者の間では鋼(はがね)の代名詞に「ちぐさ」を使い、隣接する岡山の備前長船(おさふね)の刀鍛冶場へ山を越え吉井川上流から千草鉄が舟で運ばれた記録もあり、また赤穂浪士の武器の秘密製造に奥播磨の鉄が流れた記録もみられる。日本製鉄史上、たたら操業は大変に重要であり、今後の研究が望まれる。

(完)

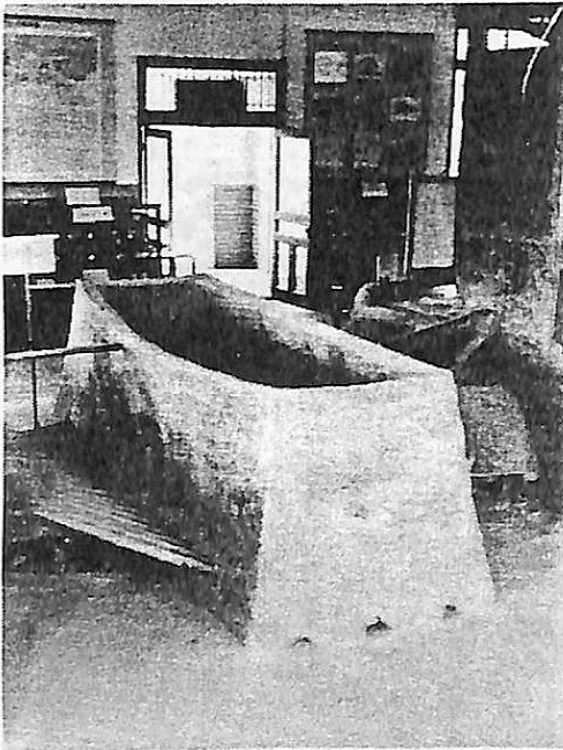


写真7 溶解炉の模型

# 宍粟郡の梵鐘集成

## 一宮町の梵鐘

片山昭悟

一宮町には名畑の新田義貞発願の梵鐘、元禄十年の福知・大徳寺の喚鐘、上岸田・仏心寺の釣鐘について、寛政五年の京都三条釜座と金屋鋳物師長谷川孫兵衛との争論、西安積普門寺の淡路梵鐘についてなど、いろいろ話題があり、今回新たに発見した梵鐘、鰐口についても紹介する。



一宮町寺院位置図

名畑観音堂の梵鐘は、貞享二年(一六八五)の鐘銘によると、

新田義貞の発願で鑄造し、神戸郷伊和大明神に寄進したもので、『一宮町史』によると、

『一宮町史』によると、

万治三年(一六六〇)損傷して鑄直し、

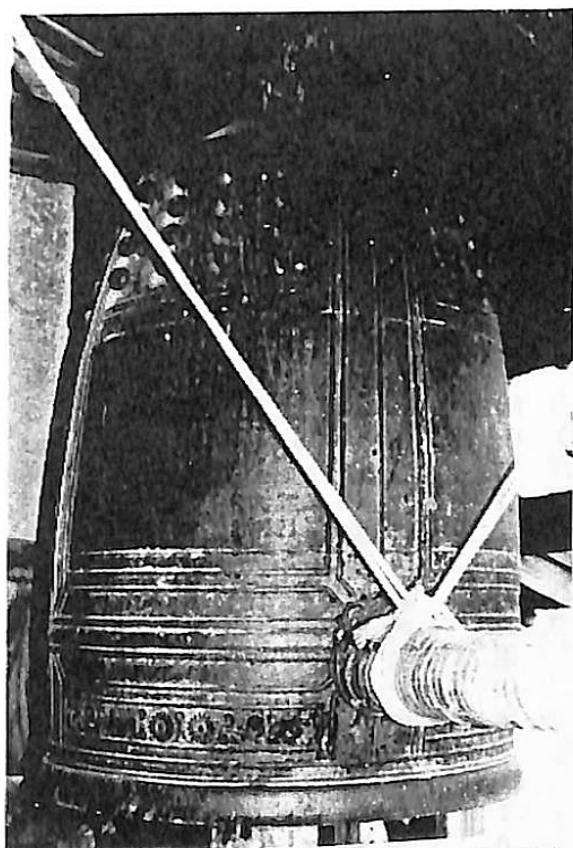
寛文六年(一六六六)に鑄直し

貞享二年(一六八五)に再鑄したと伝えられる。

「冶工

播州姫路京口之住

小野市兵衛尉藤原家信」によるものである。



名畑観音堂梵鐘(一宮町須行名)

伊和の平位山神福寺の鐘について

この鐘は「宍粟郡内寺社の鐘々銘写し」によると、明和元年（一七六四）初鑄であり、寛政四年（一七九二）に「長谷川孫兵衛藤原吉則」によって再鑄されたもので、翌年の寛政五年（一七九三）に岸田村仏心寺で争論が起こる。

鐘銘には、

「鑄工 同郡

金屋住

長谷川孫兵衛藤原吉則」である。

寛政六年（一七九四）の千種町長永寺鐘には、

「勅許 御鑄物師

當郡金屋之住

長谷川孫兵衛藤原吉則

同 長谷川五良兵衛藤原家次」とある。

同じ頃の「藤原吉則」であるが、このようになる。

ただ、神福寺鐘は現存していないが、『一宮町史』によると、明和から安永にかけての歌人下村政道の神戸八景の和歌に中山晩鐘として

「けふも又きけば浮世の中山や  
夕ぐれ告る鐘のひゞきを」と詠まれている。



伊和中山1号墳（一宮町伊和）



西安積・長陽山普門寺の梵鐘は寶曆六年（一七五六）の鐘であり、  
治工は

「摂州大阪住鑄物師杉田伊右衛門

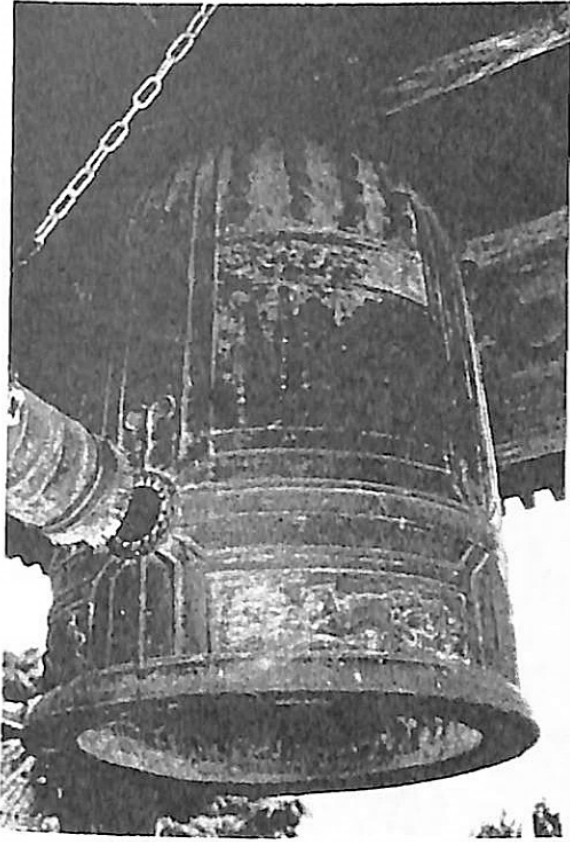
藤原安廣」である。

鐘銘から

「淡路津名郡柳澤村岩上大明神鐘」で、淡路の津名郡一宮  
町の梵鐘であったことから昨年里帰りした。

宍粟郡に存在した淡路の梵鐘として貴重な資料であり、記  
録にとどめる。

なお、旧梵鐘は、昭和二十二年の記録によると「安永四年  
（一七七五）十二月十三日」とされ、昭和二十年に戦争で供  
出されている。



普門寺 梵鐘

福知の法雲山大徳寺の喚鐘は元禄十年（一六九七）のもので現存  
する。

鐘銘によると

「元禄十丁丑年七月自恣日

治工三条釜座

和田信濃掾國次」

によるもので、

「播州完栗郡三方庄

福智村法雲山大徳寺」とある。

宍粟郡の現存する喚鐘では、山崎町  
中野極楽寺の元禄十年の鐘とともに  
古い鐘であり、京都三条釜座の美し  
いタイプの鐘である。



大徳寺 喚鐘（元禄十年）



大徳寺位置図





大徳寺喚鐘

森添の御形神社の鐘は、

「宍粟郡内寺社の鐘々銘写し」によると

播州完栗郡味方多加美大明神

廣瀬郷金屋村

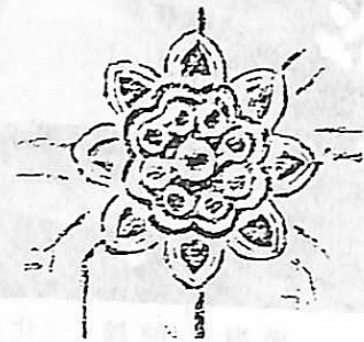
長谷川孫兵衛藤原吉久

寶永元年 (1704) 歳在甲申十一月令旦

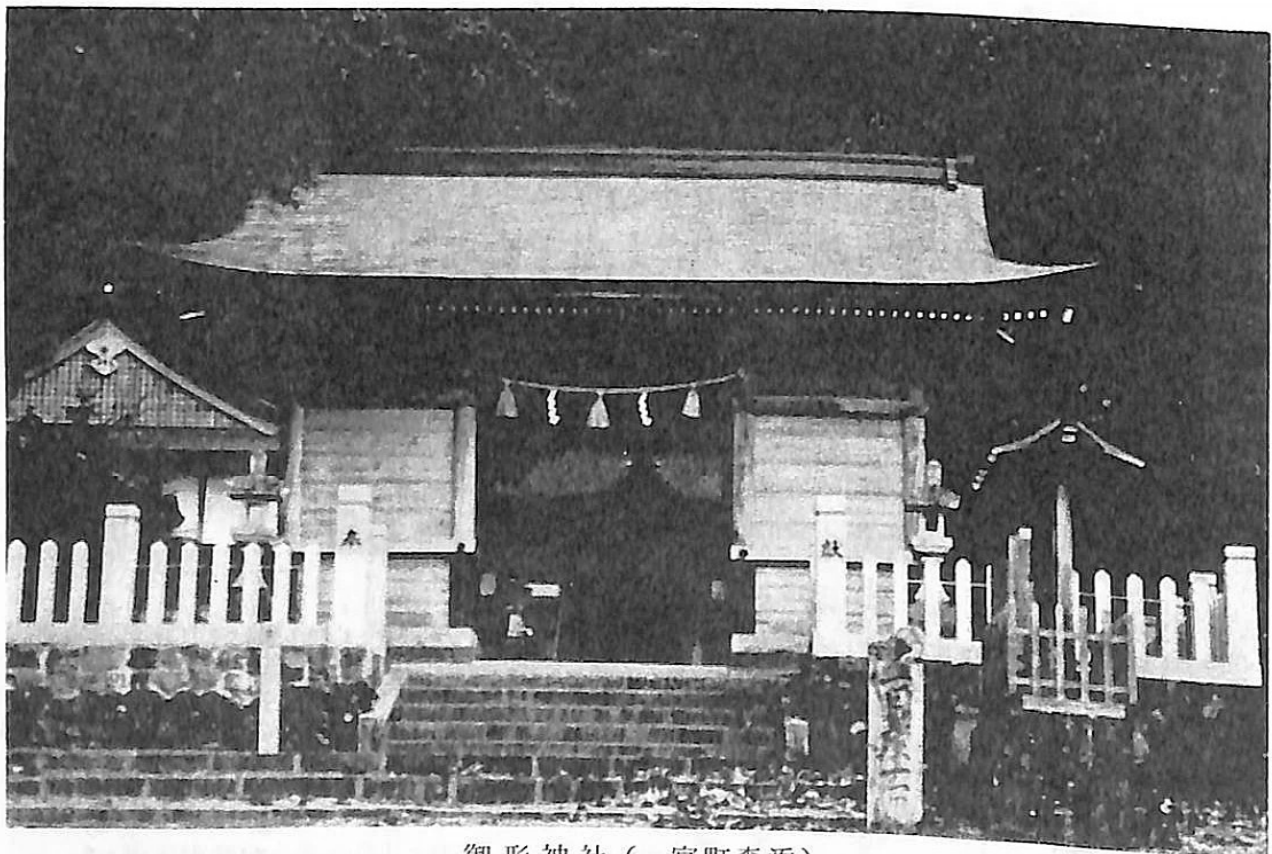
冶工 義貞耳孫住金谷

長谷川孫兵衛」とあり

「冶工 義貞耳孫」とあることからみて、長谷川孫兵衛は名畑観音堂の梵鐘を寄進した新田義貞の八代目の孫にあたると思われるがさだかではない。



撞座



御形神社（一宮町森添）

また、御形神社文書によると

天保十三年（一八四二）寅年四月二十一日

金谷村

鑄物師 孫兵衛

病気に付、伊三郎が鑄ている

天保十二年（一八四一）は長谷川孫兵衛から段村松井太郎大夫に鑄物師の権利が移っている。

天保十年には安富町光久寺の鐘を長谷川氏の代理で福岡氏がつくっている。



満福寺喚鐘（文化五年）

百千家満の平岩山満福寺の喚鐘は、

文化五年（一八〇六）の長谷川氏による現存する鐘である。

「冶工同郡金屋住

長谷川氏藤原吉則」であり

「長谷川氏」とするのは、波賀町安賀満願寺の鐘がある。



萬福寺喚鐘銘

播州宍粟郡

百千家満村

萬福寺

龍栄代

つらぬき

文化五戊辰年

七月吉日敬曰

施主十方旦那中

冶工同郡金屋住

長谷川氏藤原吉則



常楽寺鐘（一宮町百千家満）

百千家満の不变山常楽寺の喚鐘は文政十二年（一八二九）の作であり現存する。

鐘銘によると

つちのとうし

「文政十二己丑晩秋

賣元 姫路龍野町三丁目油屋岩蔵」であり、冶工はみられない。

「播州宍粟郡三方庄

百千家満邑

不变山常禾寺

「什物」とあり

江戸時代の喚鐘にも「三方庄」がみえる貴重な資料である。

寛政五年仏心寺の一件について

寛政五年（一七九三）三月、播磨国宍粟郡岸田村仏心寺において、宍粟郡金屋村鋳物師長谷川孫兵衛と京都三条釜座鋳物師和田吉兵衛との争論が起っている。

仏心寺は、京都三条釜座に釣鐘を鋳させたが、宍粟郡には、金屋村鋳物師長谷川孫兵衛が存在する。

京都三条釜座は、厳しい「鋳物師職座法之掟」を知りながら出吹をしている。

なぜ、播磨国宍粟郡岸田村で釣鐘を鋳たものか。結局、京都三条釜座和田吉兵衛は、この掛け合いに応ぜず鋳立たため鋳物師を統卒する直継家に届出された。

その釣鐘を森対馬守は封印して土中に埋め、そして、番人をつけている。

「右の趣、心得の為に諸国一統鋳物師へ相触れられ候条、其旨承知有るべき候なり」と直継家より越中富山高岡鋳物師金森氏はじめ、全国の鋳物師に「播磨国出吹につき座法申渡廻文写」が出されている。

このことから、現在も仏心寺の周辺土中には、京都三条釜座が鋳た釣鐘は埋められているものと推定される。



寛政五年の仏心寺一件について  
（中居鋳物史より）

なお、宍粟郡では京都三条釜座による鐘は、

1. 一宮町福知 大徳寺喚鐘 元禄十年(一六九七)

2. 山崎町寺町 興国寺鐘 「三条釜座和田信濃掾國次」

3. 山崎町春安 願行寺喚鐘 宝暦十二年(一七六二)

4. 千種町岩野辺 福海寺喚鐘 宝暦十三年(一七六三)

5. 波賀町芥木 安養寺喚鐘 宝暦十四年(一七六四)

「京三条釜座和田信濃」

「京三条住國松近江」

「京三条釜座和田信濃」

「京三条釜座和田信濃」

「京三条釜座和田信濃」

などが知られる。

一宮町には梵鐘喚鐘とともに神社・寺院など軒下に吊り下って  
いる鰐口がみられる。

一宮町西深葉師堂の鰐口は

「寛政十二年(一八〇〇)申七月」で

「森氏因州鳥取之住藤原丹波守正次」による。

公文の真如山實際寺の鰐口は

「寛政六(一七九四)寅曆」

現住學海代

世話人落忠右衛門

公文邑 實際禪寺」とある。

河原田の大日山正福寺にある鰐口は

「三方庄 河原田村氏子中 宗兵衛

願主 庄屋宇右衛門

八幡宮

干時寶曆拾四年

申正月吉祥日」で

三方庄がみえる寶曆十四年(一七六四)の作である。

このほか、尼崎市寺町

の長遠寺には三方東横山

村観音寺鰐口が現存する。

嘉吉元年(一四四一)のもの

で、

「播州三方東横山村観音

寺鰐口

嘉吉元年 辛酉六月吉日

敬曰」とある。

横山村に観音寺が存在し

ていたもので貴重なもの

であり今回、梵鐘とともに

紹介する。

おくすりの相談と処方せん受付

ごこう薬局

薬剤師 岸本 八重子  
薬剤師 岸本 弘子

山崎町東和通り・☎(0790)62-1190



# 明治維新の話

堀 口 春 夫

前藩主本多肥後守忠隣<sup>タゲチカ</sup>は大坂御定番の経験から、太政官官吏を任命されていたが、新政府の太政官紙幣がとんと信用されず、政府の御用金集めに四苦八苦していたのであるが、明治三年ようやく待望の銀貨幣が製造される事となり、始めて一円銀貨がお目見えした。一円銀貨は銀一両に相当するものであって製造の数は少なかったが、大坂商人もこれを信用し、大阪城京橋御門内に造幣局を建てる事となり、太政官新政府もようやく信用される様になった。しかし、その年山崎藩が大坂城月番警備の任に当たっている折柄、城内紀州御殿においてちょっとした失火事件が起き、上番中の忠隣は持病の痛風の為思う様に指揮が出来ず思わぬ事態となり、その責任を取って太政官を辞任することとなり、一部勘定方の藩士松井連等を残し、自分は帰国する事となった。

国元では新に藩知事公となった肥前守忠明は刻々と変わり行く新政府の指示に従い行政の改革を行っていた。新政府に提出された藩職員の規制書を見ると、従来の役名がすべて変わり、家老を大参事、次席家老を権大参事と言ひ奉行を少参事、権少参事と続き、大目付を大監察と呼び横目を監察属と呼ぶ様になり、政務局、民事局、武事局と大きく別けてそれぞれの職名も皆変わって来た。(町

史参照)

武士の階級も大きく三段階に別けられ、仲之間以上を士族と称し、それ以下徒士組を卒族と呼び、足軽以下を仕丁と称した。しかし、この別け方は多くの武士の不満をかい、半年程で明治四年の始め足軽小頭以上を全部士族に編入し卒族と言う名は間もなく消えた。理由は明治維新の功臣達のほとんどが卒族の出身であり、戌辰の役で一番活躍した長州の奇兵隊などが皆仕丁乃至は郷夫とされたからで不満の徒はやがて萩の乱を引き起すことにもなる。山崎藩なども士族と卒族の区別が入り込んでいて親戚身内が多く重複し座席の上下の割り方では、中には兄は士族で弟は卒族、本家は士族で分家は卒族、親子の間でも呼び方が違ってくる事があり大きな不満があった。

知藩事の忠明は変転きわまりない世の中の移り変わりを体験しつつも、武事には常におこたりなく、藩兵の訓練も大きく近代化したので明治二年藩士の数名



を選抜して、旧幕臣が建てた沼津兵学校に送り、フランス式訓練を学ばせ帰国後は洋式訓練の教導を勤めさせた。

(藩兵の訓練始る)、私の親戚の山下家の古文書の中で山下鹿之助半六積水隊中隊長を命ずと言う辞令を見せてもらった事があるが、山下半六は沼津兵学校で洋式教練を学んだ一人であったことが書かれていた。当時山崎藩の武事局では、上級武士からなる蛇勢隊と中級武士からなる積水隊と足軽小頭の武士団からなる円石隊とがあった。本多家古文書によると蛇勢隊六十四員、積水隊七十二員、円石隊六十二員、外に兵卒小者郷兵百二十七人と記されている。藩兵の訓練には城内二の丸の米倉を

春安に移転させ、お馬部屋を桜の馬場の西に移し、挽馬はすべて庄屋に預け、木場、作事場も院の馬場に移し、菜園もつぶし武者屯を拡げ訓練場となし藩兵の訓練にいそしんだ。又、安志藩から越後出身の教官長沢清吉なども時々招き兵隊の各個教練など指導した。長



沢教官は小柄な人であったが、きびきびした号令で隊列の集散行進など指導された。(この方は昭和の初め山崎小学校校長であった長沢米蔵先生の父親であったと聞く) 藩兵の服装も詰襟の羅沙服でさらしの布の帯に帯剣し草鞋ばきで鉄砲は元込め式の村田銃。一般町民などにも土堤の上から見物させたので、各個教練など見て子供達は、オイチニイ、オイチニイと拍子を取って指導したのを見て、「鉄砲かっいだ兵隊さん朝から晩までオイチニイオイチニイ」と、兵隊さんの事をオイチニイの兵隊さんと親しんで呼んだ。戦闘法も戊辰の実戦を参考にしたので分隊を散開させ障害物を飛び越えたり物蔭にかくれたりして進撃した。

当時は蛇勢隊の一部の中には鉄砲足軽のまねなど出来るかと、相変わらず刀槍の稽古や馬上剣術に力を入れる者もいたが実際には戊辰の戦闘では馬乗の刀槍は役に立たなかったのである。また、部隊の行進には鼓笛隊の吹奏楽隊が出来、維新の曲にあった様にフランス式の行進曲を先頭に町の中を歩いたりしたので町民もその変わり方にびっくりした。「世の中も変わったものだなあ。昔は御三神様の祭礼には必ず貝、太鼓を打って山鹿流の二振三步のお練り歩きで町中を歩いたものだが。」ジャコジャンジャコジャンと腰に乗せた小太鼓など見た事がなかった。また、横笛の吹奏楽隊なども始めて聞いた事であった。また、今までは貝、太鼓の合図によって軍を動かさせたのも、新しくラッパが使用される様になり、本多家の古文書の中にも喇叭(ラッパ)手規制条項などが書かれた冊子がある。

こうして各藩共に洋式調練に力を注いだのであるが、世の中の変わり方は急速で明治四年には政府は藩兵の廃止の布令が出された。その理由は各地に不平不満の士族が反乱を起こす噂が広まったからである。当時西郷や山県有朋の指揮する薩長土の政府親衛隊は二万にたらない有様で、それに引きかえ全国の失業士族は二百万からあったので、もし、連携して反乱に立ち上がったとしたら応じられるものではなかった。そこで政府は各藩の藩兵を廃止し藩主を人質として東京に召集し、住まわせ廃藩置県となった。

明治五年には徴兵告諭を計画し、六鎮台府を設け、明治六年一月徴兵令を布告し、長男を除く壮丁に徴兵検査を義務づけ、これを実施した。廃藩置県は以下次号に

## 資料と小説のあいだ

浅田耕三

江戸時代、はしかや天然痘、コレラ等、おそろしい疫病の蔓延に人々はどう対処していたのだろうか。

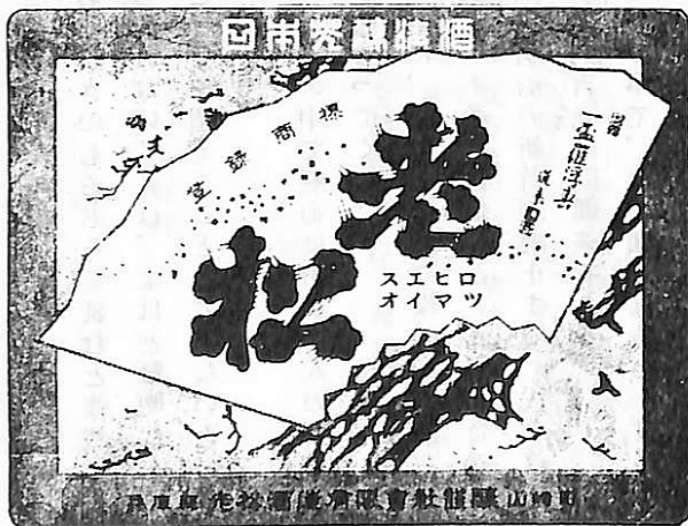
たとえば天然痘。罹るのは幼児から十八歳までぐらゐの子女がほとんどで、高熱と全身の発疹に苦しむ罹患者の三割がいのちを落としたという。いのちをとりとめても、後遺症で顔にあばたがのこるしひどい時は失明する。

武田信玄の子も一人、それで失明して出家しているし、『雨月物語』の上田秋成は五歳で罹患し、さいわい治ったものの、以来右手の中指と左手の人さし指の生長がとまり「筆とりては右の中指なきにひとしく……」その上、これも後遺症の「驚癩きょうかん」という病に終生苦しめられた、と死の直前まで書きつづけた『胆大小心録』に記している。

濠や広大な樹木で庶民からは隔てられているはずの江戸城大奥、側妾四〇人といわれた一代將軍徳川家斎が正妻を含めて一七人に生ませた五一人の子でさえ、そのほとんどが痘瘡、麻疹、水痘にかかり、二人が痘瘡で死んでいるのだから、まして下層の町人、百姓など、疫病の猛威の前にはなすすべとてなかったであろう。

しかし、それでもやはり手は打っている。何とかわが子を病魔から救いたい必死の親心だ。

その手とは、もろもろのまじない、呪術、祈禱である。立川昭二





という歴史学者の『近世病草紙』（平凡社刊）という本がその間の庶民の姿を詳述している。一例を挙げると、疱瘡よけに人々は家の戸口に神宮功后と記したお札を貼ったという。

疱瘡は朝鮮半島を経て大陸から入ってきた病だから、三韓征伐をした神宮功后の威光をもって、病魔を入口から追い払おうという理屈である。

また不幸にして子供が病にかかると、疱瘡神を祭り、親類、知人呼び集めて財力のゆるす限りご馳走し、庭を掃き清めて四本柱を建て幔幕を張りめぐらし、御幣、<sup>さかき</sup>榊を供え、中でにぎやかに餅をついて近所中に配った。費消する金を惜

しめば疱瘡神の気嫌を損じて病が重くなると信じられていたから、できる限りこれをはでにやったという。

が、患家に人が集まり飲食するのだから当然病はひろがる。

現代人から見れば何ともおろかしい限りだが、僅か一五〇年前の日本人は真剣にその呪

## 呉服とジュエリー

とくさや

本店 本町(さつき通り) 62-1680

咲ランド3F呉服のとくさや 63-0568  
〃 2Fジュエリーとくさや 63-0557

いをし、疱瘡神なるものを祀っていたのである。

こういう人間の弱さ、おろかさのもろもろを読むと強烈にそれが印象づけられて、頭から放れない。人は、よほど賢明なもので、生きていくその時代と社会を超えることはできないという事を実感する。

その時と空間の制約のルツボの中で懸命にあがく人の姿を描いてみたい、そんな気持ちが起こってくる。

『明治百話』という本の中に、罪人の首斬り役の山田朝右衛門の話が出ている。身分は浪人、不浄の首斬りと、武家社会では忌み蔑まれながら、元禄期以降明治の斬首刑廃止まで、代々首斬り役をつづけてきた山田朝右衛門<sup>よしぶさ</sup>吉亮の回顧談である。

年内に罪人を片付けるという事で、年の瀬になると一度に十人ばかりも執行していたらしい。首を打ち終わると、離れた胴を下僕達がずらり仰向けに並べていく。朝右衛門は順番に刀の切先でその腹を裂く。すると、山田家の三人の家僕が、腹の中に手をつっ込んで胆をつかみ出す。胆ノウである。紫色の小さな茄子のようなものらしい。

これが干されて山田家専売の人丹、もしくはあさえ丸と称した高貴薬となるのだが、その売上げ所得が本業の首斬りよりも上であった。高額の薬だから、大名・高禄の旗本や藩の重臣、老舗の旦那衆が買い求めたらしいが、造るのもこれを買って求めて服むのも、現代人の感覚でみると、何ともまがまがしく、狂気の沙汰としか思えない。



けれど、これもまた、たかだか一〇〇年昔の日本人なのだ。胆を干すのは多分根気のいる作業で、山田家に仕える召つかいの若い女性たちがあたっていたのではなからうか。とすれば彼女達は、どんな気持ちで、その作業をやっていたのだろう、と考えるとあれこれ想像がひろがる。

「朝右衛門余録」という六五枚程の作品を書いたのはその興味からであった。

とても私如きの手に負えぬ材料とあきらめても、いつまでもその印象が頭を離れない。一種の躁状態とでもいふべきであろうか。資料と小説の間にはそんな私なりの気分の高揚があるのだが、しかし資料によっては、どんなに珍奇なものでも一向にその気になれぬものもある。

医学的には何の効用もない筈の酒湯（しろみずの中に酒を入れる）に、痘瘡の瘡ぶたがやっととれた、病が治った、それ祝いじやと喜んで長女さとを浸けたのも束の間、あえなく死なせてしまふ一茶（『おらが春』）の、「つひにあさがほの花と共に、此世をしぼみぬ」という慟哭の一章は、これだけで一茶という人物がむしように好きになる。が、いかんせん、技量がともなわずいたずらに眺めるばかりで、こんな材料は他にいくらでもある。たとえば『史記、匈奴伝』『忠臣蔵』など。

（平成六年度総会時講演資料）

終

## 人別越手形の事ほか

（尼崎藩庄屋文書）

久保寅夫

○乍恐再済御届ニ奉申上候

去ル寅年八月半ニ志うんより忠蔵相手取御願奉申上候。家并ニ屋敷建物諸道具地所共相戻シ出入ニ対談仕候処、右之内ニ而家屋敷并ニ諸道具向共当四月限りニ相戻シ可申約定之処、諸道具向今以相戻シ不申候付、

此度志うんヨリ御願奉申上候処、右忠蔵并株内之者御召出御糺之上、下済対談可仕厚御利解被仰聞奉恐入候。右ニ付昨年約定之通候処、忠蔵より志うんエ相渡シ双方無申分和談仕候ニ付、此度御届ケ奉申上候。尤以来双方并ニ株内之者共義念差含不申、何事ニ依ラズ、諸事融和可仕候。是全御威光ト存シ難有奉存候。以上

慶応三年

卯九月

上町村

願人

志うん

相手

忠 藏

右株内

佐左衛門

岩 藏

右之通相違無御座ニ付奥書印仕候 以上

右村年寄

平 七

庄屋

七右衛門

伊和村

土居大庄屋様

○人別越手形之事

当村源五郎娘年六才こま<sub>ト</sub>申者、其御村婦き養子ニ娘貫申ニ付遣リ申候。此者慥成者ニ而、金諸掛合無御座候。宗旨ハ、代々浄土真宗須賀村願寿寺旦那ニ紛無御座候。則同寺旦那ニ付 改寺一札および不申難、当村人別帳相除申候。其御村人別帳面へ御書加へ右婦き同宗同寺旦那ニ被成候。為後日人別越手形依如件

安政四己二月

本多肥後守殿領分

播州宍粟郡

下牧谷庄屋

庄兵衛

㊦

松平遠江守様御領分

同州同郡上町村

庄屋安黒村

英保五右衛門殿

○五ヶ年質物証文

四番町屋敷壹反九畝拾九歩之内

一上田三畝廿九歩 高八斗八升九合

同番同所

一田 壹畝拾歩 高式斗八升七合

六番

一上田壹畝拾歩 高式斗七升壹合

東 小溝切

右、此度無抛前書之通、質物差入銀子百四拾目只今慥ニ請取借用申処正ニ御座候。然ル上ハ当子二月ヨリ来ル辰ノ暮詰迄ニ、壹ヶ年付利息壹割式分之割合ニ候。元利共急度御返済仕候。万一元利之内少シニ而モ相滞リ候ハ、書面之質物不残致帳切無之儀相渡シ可申候。為後日五ヶ年切質証文仍而如件。

借主 長

藏

㊦

口入株源左衛門

㊦

村

新左衛門

右之通相違無御座候ニ付奥印形如件

○譲り渡し申林山島之事

年寄 吉右衛門 ④  
庄屋 五右衛門 ④

所 奥の谷

一林山壱ヶ所 方切 上奥 野山切り

役銀五合添 下 谷河切り

同所 林ノ下 口、 貴殿境ナリ

下島 式畝六歩

高 六升式合

右八年之御年貢御未進ニ差詰リ申候ニ付、

右之林山島、代銀<sup>⑤</sup>拾目ニ売渡シ、銀子只今慥ニ受取御年貢ニ

上納仕候実正ニ御座候。然上ハ御年貢之儀者不及申諸役等村並ニ御勤被成候。已役者此林山島ニ付子孫他人中ニ至迄何構モ無御座候。

万一何角と相妨申者有之候ハ、時之御公儀へ罷出右紙面之趣へ急度埒明貴殿へ少シモ御難儀掛申間敷候。為後日譲リ證文 如件

天保十亥年十月

讓主 上町村 治右衛門

株内 安四郎

年寄 平兵衛

同村庄屋 甚七

中町村 久兵衛

同村

藤兵衛殿

秋の伯耆・出雲の国を訪ねて

織 金 義 雄

「おはようございます。今年の春の旅行から、神姫観光へ直接申し込む様になりました。そのせいか、壺坂寺や当麻寺の参詣だったのに七二名だけの参加でがっかりしました。今回は米子自動車道が開通して、出雲方面が便利になったので、米子・安来近辺の探訪を計画しました。しかし、予想に反し六二名だけの寂しい旅行になりました。その上、予定していた和鋼記念館の入場料が高く、大幅な赤字になるので、山陰歴史館の方へ急遽変更することになりました。ご了承をお願いします。」

志水副会長さんのご挨拶を聞きながら、車は快調に走り、はや蒜

外科・内科

山 中 医 院

院長 山 中 陽 一

山崎町西町・TEL⑥20036



山P Aへ。しばらくすると、伯耆富士と謳われる「大山」の雄姿が現われました。『出雲国風土記』に、「堅めて立てし加志（かしの杭）は、伯耆の国火神岳、是なり」と。見る角度により秀麗富士の如く、また、荒々しい山谷にと変わりました。

国引きの神話を宿す大山に

秋、一本の杭として立つ

俵 万智

アジア博物館・井上靖記念館の長屋門前に、バスが滑り込むと既に撮影の準備が出来ていました。よい思い出が増えました。

アジア館は、かつて、この地が大陸の一部であり、大陸文化の受入れの拠点であったことから「すべては、

海の道を越えてやってきた」と位置づけテ

マ毎に、ペルシア錦館、染織工房棟、かすり館、モンゴル館等が配置され、染料繊維植物園には、染め織りに関する植物が栽培されています。クサギが染料の一種であるとは、初めて知りました。工房には、学習体験のできる



施設があり、祖母らがよく使っていた糸線車も陳列されていました。また、モンゴルは日本人のルーツとありましたが、源義経がチングスハーンになったとは、判官びいきの空言かも知れませんが、夢想も楽しいと思いました。

井上靖記念館、先生が、青春を柔道にかけ、日中交流に尽くされ、またシルクロードに情熱を注がれたご生涯が、簡潔に紹介されていました。文化功労者平山画伯の、アンコール遺跡救済展も開かれていました。東京地検特捜部が入っている法務合同庁舎の正面ホールの、先生作シルクロードの大壁画は見事です。自由に入れます。上京の節は是非ご一見を。

昼食は、国引きの綱と言われる夜見（弓）ヶ浜の御食事処「弓ヶ浜」の箱膳、名物の甘エビと出雲そば？にビール、限られた予算でご馳走を考えて下さる研修部の方々に、感謝しながら美味しく頂きました。甘エビといえば、研修部長さんとともに楽しかった豊岡の単身赴任時代を語りあいました。「大漁市場なかうら」ではお土産をしっかりと求められたのか、バスが少々重くなったようです。

山陰歴史館は旧米子市役所、米子城・庶民のくらし・考古・教育等の資料が部屋ごとに整理展示されていました。教育資料展示室には、昔懐かしい机や教科書が展示してありました。市政記念展示室は元の市長室。お酒の勢いで、畏多くも市長席に座らせて貰ったり、記念撮影をしたりしました。

米子から安来市に入ると、町まちなかの祠や社で大勢の神様が歓談

されているようです。酔眼朦朧の状態で懸命に考えました。ここは出雲、神の国、神有月でした。神様に見守られながらバスは清水寺に到着しました。中国三十三観音霊場第二十八番札所、県指定文化財の三重の塔が聳え立っていました。総けやき造りの多宝塔を手探りで、最上階まで上りました。あと一月もすれば、これ全山見事な紅葉の眺めであろうと思いました。

雲樹寺、後醍醐天皇勅額を掲げた山門を仰ぎ見ながら本堂へ。ご住職の懇切丁寧なご案内で寺内を拝見致しました。特に大方丈裏山の禅宗庭園、見渡すかぎりのツツジの木々、四月から七月中ツツジ、サツキの花々が覆い尽くすそうです。しばし佇んで見惚れました。童子の石像に見送られ退出。旅行も無事終了しました。今にも泣き出しそうな曇空でしたが、やおよろずの神々のご加護により、傘をささずにすみました。出雲、伯耆の国を過ぎ播磨国佐用に入りかけたところから、フロントガラスに水滴が落ちかけました。今回の旅行は、申込みと同時に座席指定がありましたので、席取りの心配はなく、遅刻される方もなく、定刻に集合、発車、到着と順調に旅程が消化されました。お世話下さった役員の方々に御礼を申し上げます。

## 新刊『安富町史』の紹介

安富町志 水 出 世

内容の一部

- ◎二億五千万年前のアンモナイト化石
- ◎山崎断層の成立
- ◎中国自動車道の地震観測トンネル
- ◎塩野岡ノ上古墳
- ◎三森城のロマン
- ◎一万石の城下町小笠原藩のようす
- ◎小笠原藩の長州出兵について
- ◎その他

本の体裁……A5版 1083頁

価 格……7500円

申 込 先……安富町教育委員会事務局

# 校訂播州宍粟郡守令交代記 復刊成る

会 報 部

元禄十二年（一六九九）に片岡醇徳が著した『播州宍粟郡守令交代記』は流布本が少なく、衆目に触れないままであったが、昭和十九年（一九四四）十月に島田清氏が校訂を加えて、当会の前身である宍粟郷土研究会が『校訂播州宍粟郡守令交代記』を発行していた。今回はその

校訂版をもとにして、新たに流布本として発見された佐用平福の田住家文書中の『宍粟郡守令記』のことや、山崎町五十波の片岡家に所蔵されている文書を編集復刊している。今春配布予定である。

旅行・観劇・航空券

すぐお応えいたします

## 百神姫観光

〒671-25 兵庫県宍粟郡山崎町鹿沢68  
(神姫バス山崎待合所内)

TEL (0790) 62-7588

FAX (0790) 62-7589

## 鹿澤城跡石碑建立

史 跡 部

山崎郷土研究会の事業としてかねてから懸案でありましたこの石碑が平成五年十月十二日に元山崎小学校本館前庭に完成しました。

この地が池田輝澄（一六一五—一六四〇）以来藩主の交代があったものの明治の廃藩置縣（一八七一）まで約二百年の間歴代藩主の居城であった歴史的事実が今や忘れられようとしています。





## 表装全般・新調修復

…古いものを大切に…

表具師 **松本永昌堂**

山崎町鹿沢本通り  
TEL62-0122

このことを憂いて、私たち郷土研究会は、町当局の応援を得て高さ四メートルの巨石を建立し、末代までもこの史跡を残したいと願ってこの事業に取り組んだ次第です。  
会員の皆様の中でまだご覧になっていない方は、是非足をお運び下さい。その時石碑の背面もご覧下さい。歴代藩主の名前と年代が刻んであります。

以上

## 事務局だより

### ◆会費の納入について◆

会費の納入は、前回と同様、郵便局より郵便振替でお願いします。その際、地区幹事の方は、地区ごとに集金された額の1割（集金報償費）を差し引いた額を送金下さるようお願いいたします。

事務局の仕事の煩雑さを避けるために何卒ご協力をお願いします。

※春の研修旅行は、前回同様神姫観光への申し込みとなります。